

令和2年4月7日

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

今回、静岡県から公表されましたように、榛原郡において初めて新型コロナウイルス感染症の陽性患者1人が確認されました。これを受けて、町は直ちに新型コロナウイルス感染症対策本部会議を招集し、下記の通り方針を決定しました。

町民の皆さまにおかれましては、今後も感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

1 小中学校の臨時休校について

令和2年4月8日(水)から21日(火)までの期間を臨時休校とします。

2 小学校の入学式について

住吉小学校、中央小学校、自彊小学校の入学式は、当面の間、見合わせます。

3 臨時休校時の放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは長期休業日と同様の対応(終日対応)とします。

4 保育園の対応について

町内の各保育園は、感染症対策を講じて保育を行いますが、集団保育の中での感染を防ぐため、可能な限り家庭内保育に協力をお願いします。

5 町内公共施設の休館又は利用制限について

町内公共施設の休館・利用制限については、別紙資料のとおり。

6 情報発信について

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえた対応が変わる場合や新たな対応を行う場合には、町ホームページ、よしポケ NEWS、各学校ホームページに掲載します。

町民の皆様をお願いすること

○ かからない・うつさないために

- ①普段から健康管理に努めましょう。（十分な睡眠とバランスのよい食事）
- ②こまめに石けんを使って手を洗いましょう。（アルコール手指消毒液の活用も）
- ③人混みへの不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
（感染拡大地域への移動は特に注意してください。）
- ④「3つの密」（換気の悪い密閉空間・多数の人が集まる密集場所・間近で会話や発声する密接場面）の条件が重なる環境を避けましょう。
- ⑤発熱や風邪症状がある人は外出を控え、学校や仕事を休みましょう。

○ 医療機関への受診の仕方

- ①発熱、風邪症状がある場合には、受診の前にあらかじめかかりつけ医等に電話で相談してから受診しましょう。
- ②受診の際はマスクを着用しましょう。

○ 「帰国者・接触者相談センター」に相談する目安

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦の方は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合、または強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

帰国者・接触者相談センター（中部保健所）24時間対応

①受付時間 平日8時30分～17時15分

電話番号 054-625-7084

②受付時間 上記以外（土・日含む）

電話番号 090-3309-6707

今後も、町として適時に情報をお知らせしますので、町民の皆さん一人一人が、引き続き落ち着いて慎重に行動するようお願いいたします。